



救急科における教育訓練

消防大学校では、専科教育において、救急隊長及び救急業務に従事する指導・監督的立場にある職員に対し、高度の知識と技術を総合的に修得させ、指導救命士及び救急業務の幹部としての資質を向上させる事を目的に「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第81期は、全国から集まった48名が、訓練の企画及び運営方法の習得、各種学会の運営及び発表力の習得、幹部職員としての必要な知識の習得を3つの柱とし、課程全般において学生が主体となって自ら考え実践する教育訓練を9月17日から10月18日までの32日間にわたり実施し、全員が必要な課程を修了し卒業しました。

今回は、救急科において実施した「技能管理(訓練運営)」と「課題研究発表」について紹介します。

1 技能管理(訓練運営)

地域を越えたメンバーで訓練班として6班編成し、各地域の特色や訓練方法について意見交換を行いながら班ごとに想定、評価表を作成します。

その想定で訓練を実施し、検討会を行うのはもちろんのこと、検討会を含めた訓練全体を評価する班を設定し、全体を評価します。

さらにその評価を含めた全てについて、救急救命東京研修所の徳永教授と支援教官が評価しフィードバックを行うという指導救命士制度の骨子である屋根瓦方式の教育を実践しました。

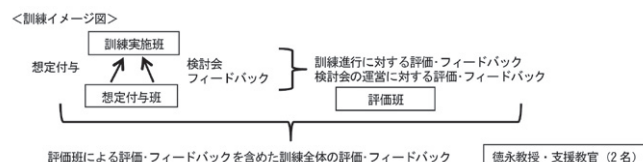
時間管理をはじめ、訓練全体の進行についても学生が行ったため、終了後のアンケートでは、「所属に帰ってから訓練を企画運営する自信がついた。」「学生の自主性に任せる教育方法がとても参考になりました。指導者を育成するには、責任感を持たせることが必要になるので、今後の指導者育成の参考にさせていただきます。」等の意見があり、所属に帰ってから各種訓練に有効に活用していただけたと考えています。



訓練の様子



検討会の様子



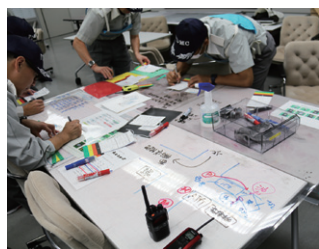
2 多数傷病者対応訓練

多数傷病者事案に関する講義 (2時間)、机上訓練 (3時間)、実動訓練 (4時間) を通し、多数傷病者事案に対する活動全般の流れを確認するとともに、医療資源や地域性等が異なる消防本部の学生が合同で訓練を行い、検討会等で意見交換することにより自身のスキルアップはもちろんのこと、得られた知識・経験を各所属に持ち帰り地域住民の安心安全につなげることを目標として、幹部科、警防科、救助科、救急科において、多数傷病者対応訓練を実施しました。

救急科第81期の多数傷病者対応訓練は、「大型バスと普通乗用車の事故による多数傷病者事案」という想定で、机上訓練を3回、実動訓練は、杏林大学からDMAT医師、看護師及び事務員に参加して頂き2回実施しました。消防とDMATが同時に訓練することにより、災害現場における医師との連携について具体的な訓練を実施することができました。

各訓練終了後には、検討会で積極的な意見交換を行い、現場における指揮能力、部隊運用、トリアージ対応能力の向上に努めました。

救急科第81期を卒業した学生は、消防大学校で修得した高度な知識・技術に加え、全国の仲間たちと交わした絆を活かして情報交換し、各所属で幹部職員として救急業務に取り組み、様々な場面での活躍が期待されています。



机上訓練の様子



実動訓練の様子



消防大学校だより

令和2年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めているところです。

令和2年度の消防大学校教育訓練計画においては、引き続き、実践的な教育訓練の充実強化及び消防組織における女性活躍に向けた支援を推進するとともに、消防職団員の幹部としての全国的なネットワークの形成にも配慮しつつ、効果的かつ効率的な教育訓練を実施します。

1 実践的な教育訓練のさらなる充実強化

火災件数の減少に伴い、実戦経験の少ない指揮者が増加する中、平成31年度・令和元年度において火災対応中の複数の殉職事案が発生するなど、消防の幹部として必要な現場判断力及び指揮能力並びに安全管理能力の一層の向上を図っていくことが必要となっている。

このため、消防大学校では、実火災体験型訓練施設の充実及び活用を進めるとともに、街区ユニットを活用した訓練や指揮シミュレーションと実科訓練を同時に組み合わせ合わせた訓練の実施などにより、教育訓練のさらなる充実強化を図る。

2 女性活躍のさらなる推進に向けた支援

消防組織における女性活躍の推進を支援するため、各学科における女性消防吏員の優先枠を積極的に活用するとともに、女性活躍推進コースの定員を増員（定員60名）するなど、女性吏員の入校・受講機会を増やす。

3 学科・実務講習の取組

(1) 上級幹部科

近年の広域応援の状況等を踏まえ、幹部職員に対する消防大学校における教育訓練や全国的なネットワーク形成の意義が高まっている。

このことから、消防長に加え、消防長に準じる者についても、入校資格の上限年齢を58歳とする。

(2) 新任教官科及び現任教官科

近年の災害対応における重大な事故や殉職事案の発生等により安全管理教育の重要性が高まっている。

このことから、現任教官科における安全管理に係る教育訓練の充実強化を図るため、現任教官科の予防・総務コースと警防コースを統合し、研修期間を約2週間とする（定員36名）。

また、新任教官科において、実火災体験型訓練施設を活用した訓練を行うなど、教育訓練の充実強化を図るとともに、定員を増員（定員72名）する。

(3) その他

講義内容に新たにSNSやドローンなど高度化するIT等への対応を取り込むほか、定員及び実施時期の一部変更や、入校・受講者の住環境の改善を行う等、引き続き、施設を最大限に活用した効果的かつ効率的な教育訓練を実施する。

令和2年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入寮期間 (令和2年4月～ 令和3年3月)	入寮日数 (日)		
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	61	60	6月8日(月)～7月22日(水)	45		
			62	60	8月17日(月)～10月2日(金)	47		
			63	60	10月6日(火)～11月20日(金)	46		
			64	60	1月7日(木)～2月25日(木)	50		
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	84	54	1月12日(火)～1月28日(木)	17		
			28	42	4月14日(火)～4月24日(金)	11		
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	29	60	5月11日(月)～5月21日(木)	11		
			77	36	9月7日(月)～9月11日(金)	5		
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	78	36	11月9日(月)～11月13日(金)	5		
			107	60	6月3日(水)～7月21日(火)	49		
	学科	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	108	60	10月14日(水)～12月3日(木)	51	
				81	60	4月13日(月)～6月4日(木)	53	
		救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	82	60	8月19日(水)～10月8日(木)	51	
				82	48	9月23日(水)～10月22日(木)	30	
救急科		救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む)。	108	48	8月19日(水)～10月8日(木)	51		
			109	48	1月6日(水)～2月26日(金)	52		
予防科		予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	15	42	6月23日(火)～7月22日(水)	30		
			39	48	6月3日(水)～7月21日(火)	49		
危険物科		危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	40	48	10月14日(水)～12月3日(木)	51		
			14	72	3月2日(火)～3月12日(金)	11		
火災調査科		火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	4	36	3月1日(月)～3月12日(金)	12		
			10	96	4月15日(水)～4月22日(水)	8		
新任教官科		新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	16	72	5月25日(月)～5月29日(金)	5		
			11	64	10月、11月頃			
現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務並びに警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	12	64	7			48	8月24日(月)～8月28日(金)
		8	48	8	48	1月18日(月)～1月22日(金)	5	
実務講習	指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援部隊隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	23	48	4月14日(火)～4月24日(金)	11		
			24	48	5月11日(月)～5月21日(木)	11		
	高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	10	66	3月1日(月)～3月12日(金)	12		
			10	72	2月2日(火)～2月24日(水)	23		
	NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	20	84	11月30日(月)～12月11日(金)	12		
			10	96	4月15日(水)～4月22日(水)	8		
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	72	5月25日(月)～5月29日(金)	5		
			11	64	10月、11月頃			
	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	12	64			7	48
			16	72	8	48	1月18日(月)～1月22日(金)	5
自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	7	48	8月24日(月)～8月28日(金)	5			
		8	48	1月18日(月)～1月22日(金)	5			
自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	5	60	12月15日(火)～12月23日(水)	9			
		4	48	5月25日(月)～5月29日(金)	5			
消防団活性化推進コース	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	5	60	12月15日(火)～12月23日(水)	9			
		4	48	5月25日(月)～5月29日(金)	5			
その他	女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	5	60	12月15日(火)～12月23日(水)	9		
			4	48	5月25日(月)～5月29日(金)	5		
女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	5	60	12月15日(火)～12月23日(水)	9			
		4	48	5月25日(月)～5月29日(金)	5			
査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	4	48	5月25日(月)～5月29日(金)	5			

※ 各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している。

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712